

林地施肥特記仕様書

河津・松崎地区造林（下刈外）請負事業（R 7当初 明許）

1. 使用肥料（例示品）

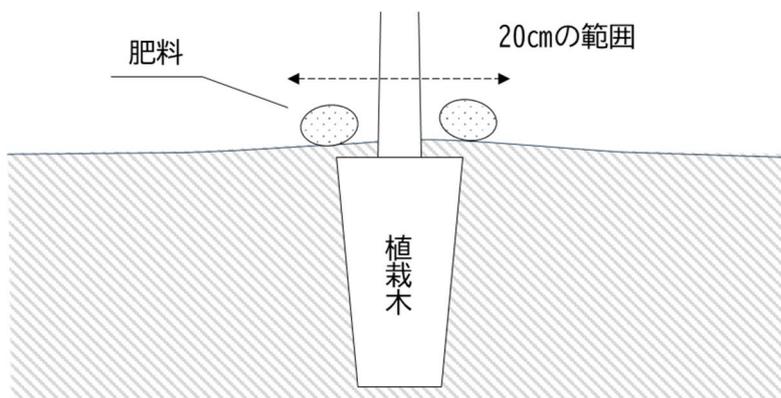
製品名	保証成分（%）	肥効期間	内容量
マウントキングS	N-P-K-Mg=12-6-6-2	2.0～2.5年	15 kg/袋（15g/個）

※ 上記は例示品であり、同等以上の性能を有する他製品の使用を認める。

2. 施肥の方法

- (1) 使用する肥料の使用方法等を遵守すること。
- (2) 下図のとおり植栽木 1 本当たり 6 個の肥料を、植栽木の根元を中心に 20 cm の範囲内に概ね等間隔となるよう施肥すること。

また、急傾斜地等で設置した肥料が安定しない場合は、必要に応じて肥料が破損しない程度に踏圧すること。



忌避剤散布 特記仕様書

河津・松崎地区造林（下刈外）請負事業（R 7 当初 明許）

1 薬剤の性質

- (1) 農薬の種類 ジラム水和剤
- (2) 有効成分 ジンクジメチルジチオカーバメート
- (3) 効果 ニホンジカによる食害防止
- (4) 安全性
 - ア 毒物分類 普通物（劇物・毒物・特定毒物に該当しないもの）
 - イ 魚毒性 C類

2 薬剤の散布内訳

- (1) 希釈倍数 3倍（原液：水＝1：2）
- (2) 使用液量 詳細は下表のとおり。

対象 林小班	散布面積 (ha)	1本当たり 薬剤散布量 (ml)	散布対象 苗木本数 (本)	1回あたり 薬剤数量 (ml)	希釈倍率 (倍)	1回あたり 希釈液 散布量 (ml)	忌避剤散布 対象樹種	忌避剤散布 回数
605ろ1	1.74	8.0	3,720	33.5	3	100.4	ヒノキ	2
605ろ1	0.44	14.50	1,350	19.6	3	58.7	コナラ	2

植栽木1本あたりの忌避剤散布量は、苗木（樹高50cm以下）の希釈液量を15ml、苗木（樹高50～100cm以下）の希釈液量を30ml、苗木（樹高100～150cm以下）の希釈液量を45mlを基本とする。

3 薬剤の散布

苗木の樹幹や頂芽、葉等、植栽木の食害が予想される部分とする。

4 その他

連続散布により薬害の生ずる可能性があるため、1回目の散布から3か月以上間隔をあけて、2回目の散布を実施すること。

使用薬剤は、全数量について監督職員の納品確認を受けることとし、散布の後、薬剤に余りが生じた場合は、監督職員に引き渡すこととする。